



# 神奈川県子ども目線の施策推進条例 神奈川県子ども・若者みらい計画 ～「分かりやすい版」の作成について～

令和8年2月2日  
神奈川県福祉子どもみらい局



ともに生きる社会  
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

# 1 子ども・若者に関する神奈川県「条例」と「計画」



子ども・若者の目線に立った施策の推進を通じて、子ども・若者一人ひとりの望みと願いを尊重しながら、誰もが **自分らしく幸せに暮らせる社会**

## 神奈川県こども目線の施策推進条例 (令和7年4月1日施行)

### 目的

こども目線の施策の推進を図り、誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会を実現する

### こども目線の施策とは…

こども一人一人の立場に立ち、その望みと願いを尊重しながら、こどもが自分らしく幸せに暮らせるよう、こども、父母その他の保護者等を支援し、社会全体でこどもを育むことができる環境を整備するために実施するこどもに関する施策及びこれと一体的に行う施策

### 基本理念

1. 全てのこどもについて、その人権を尊重し、擁護すること
2. 保護者等がこどもを生み、育てることの負担や不安が軽減されて、その喜びを実感できること
3. 社会全体で協力してこどもを育てること



(県ホームページより抜粋)

**33**の条文

こども施策に関する**県の考え方**を定めたもの

## かながわ子ども・若者みらい計画 (令和7年4月1日施行)



**538**の取組

子どもや若者に関する**様々かつ具体的な取組**をとりまとめたもの

## 2 神奈川県こども目線の施策推進条例の構成

第1条	目的	第18条	不登校のこどもに対する支援
第2条	定義	第19条	ひきこもり状態にあるこども等への支援
第3条	基本理念	第20条	貧困の状況にあるこどもに対する支援
第4条	県の責務	第21条	ヤングケアラーに対する支援
第5条	市町村との連携等	第22条	孤独・孤立の状態にあるこどもに対する支援
第6条	こども・子育て支援機関等の責務	第23条	医療的ケア児その他心身の機能の障害があるこども等に対する支援
第7条	事業者の責務	第24条	母子等に係る保健及び医療に係る取組に対する支援
第8条	県民の責務	第25条	子育て家庭に対する支援
第9条	こどもの意見表明	第26条	家庭生活における子育てと他の活動の両立のための措置
第10条	基本計画及び年次報告書	第27条	推進体制の整備
第11条	生命の尊厳、安全な生活等のための教育の充実	第28条	人材の確保、育成等
第12条	いじめの防止等	第29条	調査研究
第13条	児童虐待の防止等	第30条	表彰
第14条	要保護児童対策地域協議会に対する支援等	第31条	かながわこども・子育て支援月間
第15条	社会的養護を必要とするこどもの福祉の充実等	第32条	子育て支援に取り組む事業者の認証
第16条	こどもの社会的自立のための支援	第33条	財政上の措置
第17条	こどもの居場所づくり		

幅広い!

# 3 かながわ子ども・若者みらい計画の施策体系

## 主要施策1 子ども・若者の社会参画・意見反映

- 1 政策決定過程への子ども・若者の参画促進
- 2 社会参画や意見表明の機会の充実
- 3 多様な声を施策に反映させる工夫
- 4 若者が主体となって活動する団体等の活動の促進
- 5 子ども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

## 主要施策2 ライフステージを通じた重要事項

- 1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- 2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- 3 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- 4 子どもの貧困対策
- 5 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- 6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びケアラー・ヤングケアラーへの支援
- 7 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

## 主要施策3 ライフステージ別の重要事項

- 1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
- 2 子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実
- 3 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- 4 居場所づくり
- 5 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- 6 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

7 いじめ防止

8 不登校の子どもへの支援

9 校則の見直し

10 体罰や不適切な指導の防止

11 高校中退の予防、高校中退後の支援

12 高等教育の修学支援、高等教育の充実

13 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

14 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

15 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

## 主要施策4 子育て当事者の不安解消のための施策

- 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減等
- 2 地域子育て支援、家庭教育支援
- 3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- 4 ひとり親家庭への支援

## 主要施策5 子ども・若者を地域でともに育む施策

- 1 子ども・若者、子育てに関わる人材の確保
- 2 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を人に届けるための情報発信
- 3 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのため意識改革、環境整備

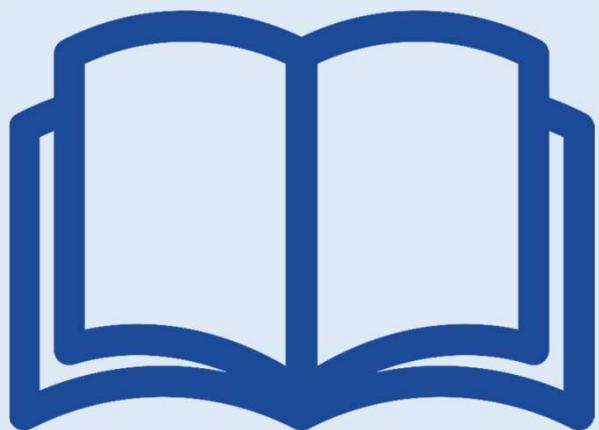


子ども・若者の社会参画・意見反映を推進するため、  
条例・計画の考え方や取組を分かりやすく伝えたい!

## 4 条例・計画を分かりやすく伝えるための取組

### 知る 「分かりやすい版」冊子

【今年度作成】



読みにくい条例・計画の理解を助けるため、「分かりやすい版」冊子を作成（小学校高学年が無理なく読めるもの）

### 考える スペシャルメディア

【令和8年度作成予定】



子ども・若者施策を“自分事”として考える機会を創出するため、「子ども・若者に届きやすい媒体（スペシャルメディア）」を提供（例：すごろく、動画、漫画、ゲーム、その他）

# 5 条例・計画の「分かりやすい版」のねらい

知る



※当事者目線の障害福祉推進条例では、「自分たちで勉強できるもの」がほしいとの声に基づき冊子作成

理解しやすい冊子を読んで、条例・計画に記載されている県の施策を“知る”

考える



ゲーム、漫画、すごろく、動画など子ども・若者が親しみをもつ媒体を通して、自分事として“考える”

行動する



子ども・若者が主体的に社会課題に関わり、権利の主体として“行動する”

条例・計画が目指す社会



子ども・若者(誰も)が自分らしく幸せに暮らせる社会

# 6 分かりやすい版冊子（イメージ）

冊子

神奈川県

子ども・若者に知ってほしい

『神奈川県子ども目線の施策推進条例』と『かながわ子ども・若者みらい計画』の【分かりやすい版】

KANAGAWA

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 次世代育成課

## 子どもの権利ってなんだろう？

子どもの権利は、すべての子どもが生まれながらにして一人の人間として尊重され、自分らしく生きるために保障(大事)にされる基本的な権利です。

### 子どもの権利条約

(1989年11月20日国連総会採択、日本は1994年4月22日に批准)

世界中すべての子どもたちが、健康で幸せに育つように、大切にすることを決めました。

**差別の禁止**

子どもはみな、どんな違いがあっても差別されず、平等に権利をもっています。

**子どもの意見の尊重**

子どもには、意見を自由に言う権利があり、大人は子どもの成長に合わせて真剣に考えます。

**4つの原則**

**子どもにもっともよいことを**

子どものために、何がいちばんいいかを考えます。

**生きる権利・育つ権利**

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。

### 子ども基本法

(令和5年4月1日施行)

すべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会(こどもまんなか社会)を目指します。

**こぼのせつめい**  
採択▶みんなで話し合っ、この考えでいこうと決めること。  
批准▶国が「ちゃんと守ります」と約束すること。

## 子ども・若者の社会参画・意見反映

神奈川県は、子ども・若者が自分の意見を伝える機会をつくり、耳をかたむけ、県の取組に活かすことを約束しています。

子ども・若者の意見も大人は聞いてくれるの？

もちろん聞くよ！  
むしろ、子ども・若者にこそ意見を聞きたいこともあるんだよ！

これが神奈川県とかながわの取組！

**みらい☆トーク** (対面版子ども目線会議)

**みらい☆キャンパス** (デジタル版子ども目線会議)

神奈川県が募集したテーマに、みなさんの教室やインターネットなどで、子どもや若者からの意見を聞いています。

**子ども・若者みらい提案実現プロジェクト**

子どもや若者のみなさんが考えた活動やイベントを募集し、みなさんと一緒に実現しています。

**こぼのせつめい**  
社会参画▶学校やまち・社会のことで、考えたり、話し合ったり、行動したりすること  
意見反映▶聞いていることや考えをつたえること  
機会確保▶そのことができる場をちゃんとつくること  
反映▶聞かせてくれた意見を本当に役立てること

今年度中の作成に向けて作業中

# 7 子ども・若者への意見聴取

スペシャルメディア



どんなものを使ったら伝わりやすい？

実施月	聴取先	人数 ※概数	多かった意見の順位		
			1位	2位	3位
6月	大学生(法学部ゼミ)	19人	動画 (17件)	その他 (3件)	デジタルゲーム (1件)
8月	小学生(低学年) ※学童保育	60人	動画 (27件)	デジタルゲーム (24件)	マンガ (18件)
8月	大学生インターンシップ	16人 (4グループ)	動画 (4件)	—	—
8月	高校生インターンシップ	2人	マンガ (2件)	—	—
9月	小学生(高学年)	100人 (24グループ)	動画 (14件)	その他 (13件)	マンガ (7件)
9月	中学生	240人 (50グループ)	動画 (33件)	その他 (13件)	デジタルゲーム (4件)
10月	高校生	57人	動画 (32件)	その他 (21件)	デジタルゲーム (5件)
8月～10月	みらい☆キャンバス(県オンライン掲示板)	34人 (9/30時点)	動画 (23件)	ボードゲーム等 (5件)	その他 (4件)

# 8 取組方針

スペシャルメディア

## 動画制作に当たって考慮すべきこと ～子ども・若者の意見から～

### ①本編への誘導

#### インパクトのある仕掛けを！

かなちゃんTVの再生回数が少ない…お堅く、遠い存在の県が制作した動画に興味を持ってもらえるような、インパクトを持たせることが必要。

### ②短さ

#### タイパが重要！

基本的に、長い動画は見ない。(長くても3分。それより長いとスキップする。)  
「すきま時間」に見られるようなものがない。

### ③ストーリー性

#### 自分事化できる内容に！

困難に直面していた主人公が、県の施策によって前向きに人生が進んでいく様を描くなど、感情移入できるような内容にすると伝わりやすい。



子ども・若者への意見聴取結果をもとに、条例・計画の  
スペシャルメディアとして「**ショートドラマ**」を制作する

▶ 制作に当たっては、当事者(子ども・若者、子育て当事者)の意見を反映

# 9 ショートドラマ制作のイメージ

スペシャルメディア

## 本編への誘導

## 条例・計画を分かりやすく伝えるショートドラマ制作・配信

認識の喚起  
印象に残るプロモーションを展開！

伝えるメッセージ  
神奈川県には、子ども・若者の「思い(意見)」や「悩み」の受け止め先がある！

- ▶ YouTube 広告
- 📷 Instagram 等を利用

【制作するショートドラマのイメージ】  
(下記の一連の動画を、計画の構成に合わせて複数パターン制作する想定)

子ども・若者の意見を反映しながら、一緒につくっていきます！

誘導(広告)用  
1分以内  
①～③のダイジェスト  
Kanagawa Prefectural Government

見たい！

①序論  
3分以内  
課題提起

続きが気になる！

②本論  
3分以内  
受け止め先があることの気づき  
(県の考え方・取組)

続きが気になる！

③結論  
3分以内  
良い方向に

# 10 想定スケジュール

スペシャルメディア

## 【年度】

令和7年度

令和8年度

## 【取組内容】

2～3月

取組内容検討・予算調整

※令和8年度当初予算議決

4～6月

事業者選定

未定

ショートドラマ制作

未定

公表  
(プロモーション展開)